

## 《申請資格》

学位授与制度を利用できる人※ (基礎資格を有する者)		基礎資格取得後に 必要な学修期間及び単位数
第1区分	2年制専門学校修了者 *1 2年制短期大学卒業者 高等専門学校卒業者 高等学校等専攻科修了者 *2 等	大学等で2年以上 62単位以上
第2区分	3年制専門学校修了者 *1 3年制短期大学卒業者 *3 等	大学等で1年以上 31単位以上
第3区分	大学に2年以上在学し62単位 以上を修得した者 等	大学等で4年以上 124単位以上 〔左記の大学に在学した期間 および修得した単位を含む〕

※ 大学の学部学生として現に在学している者は申請することができません。上記のほか、専門職大学や外国の大学等を修了した方も基礎資格を有する者に該当する場合があります。詳しくは、機構が発行する資料『新しい学士への途』をご覧ください。

\* 1) 該当する専門学校修了者は、専修学校「専門課程」修了者のことです。

加えて2年制は総授業時間数1,700単位時間以上、3年制は2,550単位時間以上の課程がそれぞれ該当します。

(単位制及び通信制の学科においては、全課程の修了に必要な総単位数が、それぞれ62単位以上、93単位以上の課程)

\* 2) 該当する高等学校等専攻科修了者は、高等学校、中等教育学校後期課程又は特別支援学校高等部の専攻科の修了者のことです。

加えて、修業年限が2年以上で、かつ文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了していることが必要です。

\* 3) 短期大学で、第2部(夜間)や通信制の場合、3年制でも第1区分に該当する場合があります。

## 《審査・試験概要》 \*令和6年8月現在の概要になりますので、適宜、最新の情報をご参照ください。

申 請 時 期	年2回	• 4月期申請：3月中旬～4月上旬	• 10月期申請：9月中旬～10月上旬
試 験 日 程	年2回	• 4月期申請は6月	• 10月期申請は12月
試 験 地	東京・大阪		
試 験 の 概 要	学修成果として、レポート提出者は小論文試験 演奏・創作・作品提出者は面接試験(面接試験は東京会場のみで行います)		
審 査 内 容 と 通 知	「修得単位の審査」と「学修成果・試験の審査」	申請から6か月以内に結果を通知	
審 査 手 数 料	32,000円		

◎詳しくは、機構が発行する資料『新しい学士への途』をご覧ください。

### WEBサイト

#### 学位授与事業に関する資料

<https://www.niad.ac.jp/>

トップ → 学位の授与 → 新しい学士への途、申請書類等

\*初めての方には、動画コンテンツ「単位積み上げ型の学士の学位授与制度」(約15分間)を公開していますので、是非ご覧ください。

### お問合せ先

#### 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 学位審査課

お問合せ電話番号 ⇒ **042-307-1550**

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

大学改革支援・学位授与機構は、大学以外で「学士」の学位を授与できる唯一の機関です。

この制度は、短期大学・高等専門学校卒業者、専門職大学前期課程の修了者、高等学校等専攻科修了者、専門学校修了者等が、科目等履修生として大学の単位を修得するなどの方法により一定の単位を積み上げた場合、大学改革支援・学位授与機構の行う審査によって「学士」の学位を取得できる途を開いたものです。(学校教育法第104条第7項に基づき定められた制度です)



『新しい学士への途』  
掲載ページ

専門学校・短期大学・高等専門学校・高等学校等専攻科を卒業したら

# 学士をめざそう!

専門性をカタチに

28分野の学士 からあなたの専門にあったものを選べます

独立行政法人  
大学改革支援・学位授与機構

## 理学

数学・情報系  
物理学・地学系  
化学系  
生物学系  
総合理学

## 看護学

薬科学

## 栄養学

## 農学

## 家政学

## 教養・学芸

## 口腔保健学

口腔保健衛生学  
口腔保健技工学

## 保健衛生学

## 体育学

## 商船学

## 水産学

## 鍼灸学

## 芸術学

音楽  
美術  
演劇

## 芸術工学

検査技術科学  
臨床工学  
放射線技術科学  
理学療法学  
作業療法学  
言語聴覚障害学  
視能矯正学

